

- ⑥ よい刺激を与え、情意の活性化と生きがいを感じられるようにしましょう。
- ⑦ 孤独な状態を放置して、生活能力が落ちることがないように注意してください。
- ⑧ 高齢者は変化についていきにくいので環境の急激な変化を避けてください。また、変化したことは忘れやすいので、変化したものに慣れるまで繰り返し触れるようにしてください。
- ⑨ その人のよいところを認めてください。
- ⑩ 時間の観念が薄れているので日課をもってもらい、順を追って行動できるようにしてあげてください。

(室伏君士. 痴呆老人への対応と介護. 金剛出版:1998 より改変)

認知症の人のケアは「その人らしさ」を維持することが大切です。重症度にかかわらず、その人の自尊心を損なわない配慮をお願いいたします。

## 6. こんな症状が出たら、どう対応するの？

### 1) 幻覚

幻覚とは、本来存在しないものが見えたり（幻視）、聞こえないはずの声や音が聞こえたり（幻聴）する症状です。幻聴がBPSDとしてみられることはまれです。

幻視は、レビー小体型認知症（DLB）でよくみられます。周りの人には見えなくても、本人は実際に見えているように感じていますので、見えていることを周りの人がいくら否定しても本人は納得しません。見えている人や物が存在しているかどうかを話し合うのではなく、見えるために感じる不安を共有しましょう。多くの場合、見えてもそれが本人に危害を与えることはないので、わかりましたと受容してみてもいいのでしょうか。

### 2) 妄想

妄想とは間違った思い込みをしており、その考えを訂正することができない症状です。本人はそれが妄想であると思っていないので、その内容が事実でないことを説得しようとしても納得しません。内容が事実か事実でないかを話し合うのではなく、そのように思って不安だったりイライラしている、その気持ちを共有しましょう。例えば「財布を盗られた」には「財布を盗られたのね。大変だ。私も一緒に探しましょう。

でも、すぐには見つからないかもしれないからちょっと待ってね」などと対応してはいかがでしょうか。

### 3) 帰宅願望・徘徊

今自分がいるところが自宅とわからなくなり、「家に帰る」と言うことがあります。本人は自分のうちは別のところにあると思っているので（妄想とも言えます）、そこが自宅であると説得しても納得しません。一緒に出かけて、近くをひと回りしてから自宅に戻るとうまく消えることがあります。

徘徊は様々な理由によっておこります。介護者からみたら徘徊ですが、本人には歩き回る理由があります。帰宅願望によるもののほか、何となく外の空気が吸いたい、誰かに会いに行かなければならない、仕事に行かなければならないなどが理由になります。また背景には、自分のうちに居場所がない（自分の役割がない）という思いが隠れていることがあります。日課や役割を作ることが解決につながることもあります。

徘徊は事故につながることもあるので、安全を守るための工夫も必要です。出て行くとするので玄関にベルなどをつけておくといいでしょう。また、洋服やいつも持ち歩く物に名前と連絡先を書いておきます。本人が電話を持ち歩くようであれば、GPS 機能付きの電話にするのもいいでしょう。GPS は市区町村役所で貸し出しているところもありますので問い合わせてみて下さい。近所の人やお店に、本人が一人で歩いている時には連絡をもらうようお願いしておく、地域のネットワークに登録する、などの方法もあります。

### 4) 暴言・暴力

暴言や暴力につながるイライラの理由や状況がわかる場合には、できるだけ原因を取り除くようにしましょう。きっかけとしてよくあるのは、本人が理解できないような難しいことを話しかけられたり、早口で話しかけられたりすることです。このようなどき本人が理解できないことを責めると、本人は理由もわからずに叱られているように感じます。本人に強い言葉を投げかけると、暴言暴力として跳ね返ってきます。御自身のためにも理屈で本人を責めるのではなく、優しく接して下さい。しかしながら実際には、イライラしている理由がわからないことは少なくありません。

暴言や暴力がみられそうなどときには、話題を変えて本人の注意を別の方向に向ける落ち着く場合があります。また、暴言暴力は身近な介護者に向けられることが多い

ですが、そのようなときに別の人が間に入ると落ち着くこともあります。

このような対応を行っても暴言や暴力が続く場合、薬物による治療が必要なこともあります。

暴力がある場合には、介護者の安全を守ることも必要です。ひとりで抱え込まずに、早めに地域包括支援センターなどの相談機関や福祉の担当者、医療機関などに相談しましょう。

## 5) 不潔行為

尿や便を失敗したことを隠したい、もしくは便を自分で処理しようとして失敗することがあります。このような時は失敗したことを責めるのではなく、ご本人の気持ちを理解してあげましょう。排尿の失敗があっても、いきなりおむつをつけるのではなく、トイレに間に合わないことが原因であれば、トイレに行く時間を決めたり、トイレに連れて行く回数を増やしたりしてあげてください。また、トイレの場所がわからない場合には部屋からトイレへの道筋にテープを貼ったり、トイレに大きく「便所」と書いてあげてください。便通の異常があれば、食事内容を見直したり、運動をするよう促してください。便通を整えるために、薬の内服が必要になることもありますので、なかなか改善しないようであれば医師に相談しましょう。

## 6) 異食・盗食

床に落ちているゴミを拾って食べるなどの異食（食べ物以外の物を食べること）がみられることがあります。また異常に食欲がある方は、隣の人の食事を勝手にとってしまう場合もあります。このような場合、直接注意することはあまり有効でないので、生活環境の改善を中心に、部屋を片づける、他の人と食事の時間をずらすなどの配慮が必要でしょう。

## 7) 大声

歳を重ねると難聴になり、自然と大声になってしまうことがあります。難聴がある場合には、紙に書いてコミュニケーションをとる、耳元で話す、折り曲がる筒状の物を使って話す、補聴器（集音器が有効な場合もあり）を利用するなどの工夫をするのもよいでしょう。本人の感情が高ぶって大声になっているときには、本人の受け入れやすい話題に変えることもよいでしょう。いずれにしても、大声になっているのは、

不快な環境であったり、身体の痛みや便秘などの身体疾患が基礎にあることがあるため、大声の原因が何であるかを様々な面から調べてみるのが大切です。

## 8) 昼夜逆転・不眠

昼間は寝てしまい、夜におきてごそごと活動している昼夜逆転は本人だけでなく、ご家族の負担は大きいものです。また、なかなか寝付けない、途中で頻回に目を覚ますなどの不眠がしばしばみられます。散歩などの日中の活動を増やしたり、昼と夜のメリハリがつくように、室内の明るさを工夫することも大切です。朝早く目が覚める場合は床に就く時間を少し遅くしてみてください。高齢者の不眠に安易に睡眠薬を使用するとせん妄や転倒につながる場合があります。医師と相談の上、短期間だけ使用するなど上手に使ってください。

## 9) 常同行為（いつも同じ行動を繰り返す）

同じ言動を何度も繰り返し、止めようと思ってもなかなか止められない行動（常同行動）がみられることがあります。前頭側頭型認知症※に特徴的な症状で、常同行為を止めようとしたときに興奮や暴力が出現することがあるので注意が必要です。常同行為から毎日長時間散歩にでかけてしまうような場合、脱水など体の状態が悪くなる場合があります。施設などで決まった椅子に本人が座るような場合には、他の人がその椅子に座らないように注意してください。常同行為がエスカレートし、激しい精神症状をきたした場合は医師に相談してください。

### ※前頭側頭型認知症ってどんな病気？

性格が変わったかのように、感情が乏しくなり、まわりに配慮を欠いた言動が目立つようになる認知症です。また、言葉を発したり理解するのが難しくなり、意思疎通がとりづらくなります。同じことを言い続けたり、繰り返す行為が目立つこともあります。

## V. 事例

以下、認知症の方の具体例を5つ挙げます。そばに似たようなケースがあれば参考にしてみてください。

### 【事例1】

77歳女性。2005年5月よりもの忘れが徐々に進行し、料理が上手くできなくなった。同じことを繰り返し話し、指摘すると怒るようになった。2006年2月より複数回預金通帳を紛失した。日中独りでいるときにセールスマンが自宅を訪れ、必要のないリフォームや布団の購入、排水管工事を契約させられ、毎月30万円以上の支払いが行われていた。その度に、同居の家族が解約を行っていた。2006年11月に急性心筋梗塞で救急病院に入院した時には、幻覚が生じ、夜間不眠で混乱状態（せん妄状態）となった。2007年1月、急性心筋梗塞に対して入院にてカテーテル治療を受けて退院したが、自宅に戻ってから、自分が入院治療を受けたことを思い出せなくなっていた。その後徐々にもの忘れが進行し、意欲低下がみられ、自宅に引きこもりがちとなった。2007年7月に認知症精査目的に病院を受診した。入院精査の結果、見当識障害・注意障害を認め、軽度のアルツハイマー型認知症と診断された。

入院後、患者および家族は初期のアルツハイマー型認知症と告げられた。中核症状としてもの忘れ、周辺症状として意欲低下、日中引きこもりがあるために、塩酸ドネペジル（アリセプト）の内服治療が開始された。同時に介護保険の申請を行って、要介護1の認定を受け、退院後より通所リハビリに週3回通うことになった。当初はリハビリに積極的でなかったが、通い続けるうちにだんだん喜んで参加するようになった。デイケアに参加しない日の日中は茫然としていることが多いので、ヘルパーさんに来てもらい散歩やレクリエーション活動を行った。その結果、意欲の向上を認め、引きこもりの改善を認めた。

## —事例 1 について—

この方は、3年前にももの忘れで発症したアルツハイマー型認知症で、金銭管理など生活に支障を認めていた。一方、身体疾患の合併に伴うせん妄も生じ、さらに身体疾患治療後にうつ状態も認めた。病院受診の結果、薬物療法と適切なケアプランを組み合わせた総合的な対処が開始され BPSD の安定化が認められた。一方で、早期介入の観点からは、それまでに介入可能な症状を多く認めており、早期の診断・介入によって、本人および家族の負担を軽減する事ができたと考えられる。

## 【事例 2】

87 歳女性。1995 年 7 月に脳梗塞によって右片麻痺・失語が生じ、救急病院へ入院した。3 か月ほどリハビリテーションを受けて、右片麻痺は残存するものの自立歩行可能となり退院した。2006 年 2 月、脳梗塞再発によって左片麻痺が生じ、救急病院へ入院した。再度リハビリテーションを受けて、杖歩行可能となり退院した。退院後、自宅で日中一人暮らしの生活を送っていたが、もの忘れが目立つようになり、ガスをつけっぱなしにして鍋を煮こぼしたり、昼食を食べ忘れしたり、日中寝ている時間が多くなったりした。2008 年 1 月、介護老人保健施設に短期入所中、夜間に「外に人がいてこちらを睨んでいる」と言い不穏状態になった。短期入所から自宅に戻り数日後には落ち着いたが、もの忘れがさらに進行し、意欲低下から引きこもり・廃用を生じて歩けなくなり、2008 年 3 月に病院を受診した。精査の結果、中等度の脳血管認知症と診断された。

このケースでは患者および家族に脳血管認知症であると告げられた。また、合併するうつ状態・意欲低下に対して、抗うつ薬であるパロキセチン（パキシル）が処方された。また、もの忘れ・歩行障害に対して、通所リハビリが週 3 回導入された。短期入所中に一過性の夜間せん妄を呈したことに對して、今後も全身状態の悪化、入所や入院などの環境変化によって再発する可能性があるので、予防として、全身状態の観察や入院・入所時の家族同伴などを指示し、せん妄時にはリスペリドンの頓用が指示された。

以上の治療・ケアプランを実行し、3 か月後にはうつ状態が改善した。通所リハビリへの参加を楽しみにするようになり、歩行障害も杖での自立歩行可能なレベルにまで改善した。

## —事例 2 について—

この方は、脳梗塞後に発症した血管型認知症であり、認知障害のほか、陰性症状（意欲低下とうつ症状）を主体とする BPSD を認めていた。薬物療法とリハビリテーションによる総合的ケアを行うことで、身体、精神両面の改善が認められた。

## 【事例 3】

2007 年 10 月より、実際に存在しない人や物が見えたりするようになった。また、他人の手が自分の手の上に置かれて気持ちが悪いと訴えるようになった。同じ年の 11 月、椅子から立ち上がる際に時折めまいを自覚した。2008 年 1 月、歩行がやや不安定になり、さらにももの忘れが多くなり、かかりつけ医の外来受診日を間違えるようになった。2008 年 4 月に病院を受診した。認知機能障害、反復する幻視、パーキンソン症状、起立性低血圧を伴う自律神経障害を認め、画像検査と併せて、レビー小体型認知症と診断された。

患者ならびに家族はレビー小体型認知症と告知を受け、病状と治療方針が説明された。治療薬として、塩酸ドネペジル（アリセプト）が使用された。内服開始後 1 か月頃より幻覚が減少して、覚醒度も上がってきたが、時に夜間の幻覚を訴えた。そこで、クエチアピン（セロクエル）の内服を追加し、少しずつ用量を増やして 3 か月後には、幻覚はほとんど無くなった。同時に介護保険を申請して要介護 2 と認定された後、通所リハビリに週 4 回通うようになった。以降、徐々に意欲が出て、精神的にも安定してきた。歩行は階段昇降はやや困難であるが、平坦な所では自立歩行が可能な状態である。また、血圧は時に収縮期血圧 100mmHg 以下になることがあるが、起き上がり・立ち上がり動作をゆっくり行うことで、めまいの回数は減少した。

## —事例 3 について—

この方は、幻視・歩行障害・もの忘れによって発症したレビー小体型認知症である。レビー小体型認知症は、認知障害のほかに、幻視やパーキンソン症状を特徴としており、薬物療法および適切なケアプランによる包括的アプローチで症状の改善が得られた。

## 【事例4】

2002年、夫（パーキンソン病に罹患）の介護が必要になった頃より、夫の病状について心配し、夫の主治医のところへ1日3～4回行き、病状について何度も尋ねるため、主治医から注意を受けた。2003年、「体がだるい」「夜眠れない」「どうすればいいのか分からない」などの訴えを、同居している娘に毎日頻回に尋ね、娘が説明しても納得しなかった。2004年、娘が仕事で出かけると、近所に住む息子の携帯電話に、同じ内容の訴えを1日30回以上行うようになった。外出してタクシーに乗った時には、何度も同じことを運転手に話し、運転手の腕をつかんで離さないため、タクシーから引きずりおろされた。その後も、走り去るタクシーを追いかけて、叫び続けた。2005年、自宅内で「私を付け回さないでください」、「私は見張られています」と訴え、1日中自室のドアのカギを確認し、ドアを叩くようになったため、病院を受診した。精査の結果、人格変化と情動障害で発症し、認知障害は比較的軽度であった。画像所見と合わせ、前頭側頭型認知症と診断された。

受診後、前頭側頭型認知症によって人格変化、情動障害、軽度記憶障害を呈しており、薬物療法と通所リハビリ、さらに家族の介護負担軽減のための介護サービスが必要なことが患者および家族に説明された。情動障害に対してリスペリドン（リスパダール）が使用され、頻回の電話コールに対してパロキセチン（パキシル）が追加された。介護保険申請の結果、要介護2の認定を受けて、通所リハビリに週4回通うようになった。1年間で精神的に安定し、電話の回数も少なくなってきて、通所リハビリにも積極的に参加するようになった。通所リハビリでは作業能力が高く、職員から協力を要請されることもあった。他の参加者への手助けの役割を担っていると自覚するようになり、通所リハビリへ行くことを喜ぶようになった。通所リハビリに参加しない日は、日中ひとりでボーっとテレビを見たり、時に近所に買い物に行っておやつを購入したりしていた。外出しても迷子になることはなく、一人で帰宅できている。買い物の際にお金の支払いも一人で行っている。

### —事例4について—

この方は、人格変化と情動障害で発症した前頭側頭型認知症である。情動障害に対



して薬物療法を開始すると同時に、介護保険を用いた適切なケアプランを導入することにより、本人の意思・自主性を尊重しながら、BPSD を安定化させることができた。

## 【事例 5】

2008年7月、同居中の孫娘が高校進学後、日中一人でいる時間が長くなり、自宅に引きこもるようになった。その頃からもの忘れが多くなり、意欲が低下してきた。心療内科を受診し、うつ病の診断を受けて、抗うつ薬の投与により少しずつ症状が改善してきた。

2009年4月、夜間「窓の外に知らない人がいる」、「誰かがこちらを覗き込んでいる」と訴え、落ち着きがなくなった。6月初旬「死にたい」と訴え、スカーフで自分の首を絞めようとした。6月下旬早朝にパジャマ姿で外に出て歩いていたところを近所の人が発見して、救急車にて救急病院に搬送されたが、興奮状態となり、精神科病院へ転送されて緊急入院となった。

精神科病院入院後、抗精神病薬の投与によって症状は徐々に改善し、8月には精神的にも安定して幻覚の訴えも少なくなったが、歩行・動作が緩慢で、車椅子を使用することが多くなった。9月になりリハビリ病院に転院となった。

リハビリ病院転院時、うつ状態は改善していたが、認知機能障害、パーキンソン症状、反復する幻視を認めた。以上の症状からレビー小体型認知症が疑われたが、MRI、脳血流シンチグラム等の画像検査からはアルツハイマー型認知症と考えられた。この方は、うつ状態に対して、複数の抗精神病薬や抗うつ薬の内服があることから、これらの副作用による幻視・せん妄状態および薬剤性パーキンソン症候群と考えられた。

患者と家族はアルツハイマー型認知症と説明された。また、歩行障害とうつ状態に関し、薬物療法とリハビリテーション療法を行っていく旨説明された。入院中にリハビリテーションを行いながら薬剤は減量された。その結果、歩行障害が改善し、自立歩行が可能となり、意欲も回復し笑顔が見られるようになった。病状が改善したので、退院に向けて試験外泊を行ったが、その間家族が付き添うようにしていたため、精神的にも安定し、自宅退院が勧められた。しかしながら家族は、患者が退院して一日中一人になることを心配

し、病状再発の危険性を考え、2010年1月に介護老人保健施設に入所した。入所後、施設から自宅への外泊日数を徐々に増やし、日中独居生活の体験を繰り返した。その結果、安定して長期外泊が行えるようになり、定期的な短期入所を利用しながら、自宅にいる間はヘルパー・通所リハビリを利用するケアプランを採用し、最終的に2010年3月に退所し、在宅で安定した生活を送れるようになった。

### —事例5について—

この人は、BPSDを伴う認知症に関して、当初精神科病院での治療を必要とし、その後リハビリテーション病院での調整を経て、介護老人保健施設に入所し、BPSDの安定化を図りながら、最終的に在宅復帰が可能となった。この人のように、いくつかの専門病院（精神科、急性期病院、リハビリ病院など）と施設、家族が協力しながら、治療・介護のネットワークが整えられ、BPSDの寛解を得ることができた貴重なケースである。このように治療と介護がうまく連携することで在宅生活が可能になると考えられる。

## ～おわりに～

冒頭で記したように、認知症の人が自宅で長く穏やかに暮らしていくためには、ご本人と介護にあたる方の信頼し合える関係が必要です。介護の視点の中心にあるのは認知症の方ご本人です。ご本人が心穏やかにいつまでも家族の方と笑顔で過ごせるよう、この冊子をご活用ください。

### 補遺

この冊子は平成24年度厚生労働科学研究費補助金（認知症対策総合研究事業）“病・診・介護の連携による認知症ケアネットワーク構築に関する研究事業”の一環として作成したもので、以下の方々の協力のもと作成しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センター・精神医療センター 小田原 俊成

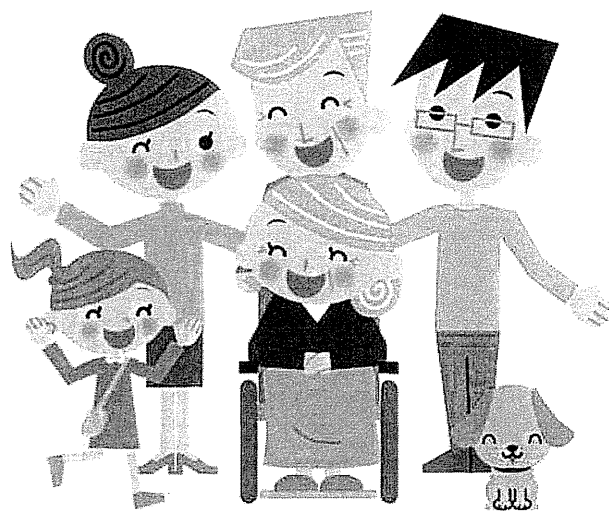
旭神経内科リハビリテーション病院 旭 俊臣

医療法人社団こだま会こだまクリニック 木之下 徹

国立長寿医療研究センター 武田 章敬

杏林大学医学部高齢医学 神崎 恒一（監修）

また、群馬大学医学部保健学科 山口 晴保 先生にも多大なるお世話になりましたことに感謝いたします。



厚生労働科学研究費補助金 認知症対策総合研究事業

不許複製

本冊子の権利はすべて厚生労働科学研究費補助金（認知症対策総合研究事業）【病・診・介護の連携による認知症ケアネットワーク構築に関する研究事業】研究班に属する

## 『認知症のことで困ったら』 アンケート

この冊子「認知症のことで困ったら」は、厚生労働科学研究費補助金（認知症対策総合研究事業）“病・診・介護の連携による認知症ケアネットワーク構築に関する研究事業”の一環として作成いたしました。本冊子は無償でお配りしていますが、この研究事業では、ご自宅で認知症の方と一緒に生活していらっしゃる方が、冊子を読むことで認知症のことが理解でき、どのように接したら良いかがわかり、それによってご家族の負担が軽くなるか、認知症の方ご本人の気持ちが楽になるかを調べることを目的としています。本事業の趣旨をご理解の上、冊子をお読みいただき、しばらくご本人と接していただいた後、早目にアンケートをご返送下さい。なお、アンケートの回答を集計した結果を研究事業成果発表会や学会、論文等で発表する予定であること（個人的な内容は発表いたしません）、このアンケートをご返送いただくことで、研究にご同意いただいたものと判断させていただきますことをご了解ください。ご同意いただけない場合は返送いただく必要はありません。

問1. お住まいの地域はどちらですか？

_____市・町・村・区（○を囲んでください）
-------------------------

問2. 回答者とご本人（認知症の方）との関係についてお伺いします。

（○で囲んでください、複数回答可）

1. 同居家族	2. 同居していない家族
3. 保健福祉職 ⇒	a. 地域包括支援センター職員      b. ケアマネジャー
	c. 社会福祉士      d. 保健師      e. 介護福祉士
4. 医療職 ⇒	f. 看護師      g. 医師      h. 薬剤師      i. 療法士
5. その他（	）

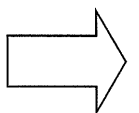
問3. 認知症の方ご本人の性別と（どちらかに○で囲んでください）年齢を教えてください。

1. 男性	2. 女性	_____ 歳
-------	-------	---------

問4. どこ（誰？）から冊子をもらいましたか？（○で囲んでください）

1. 地域包括支援センター	2. ケアマネジャー	3. 市区町村役所
4. 医療機関（病院・診療所）	5. 介護保険事業者	6. 家族会
7. その他（	）	

次頁へ



問5. 冊子を読んで何日くらい経ってアンケートにお答えいただきましたか？  
(数字をご記入ください)

_____日くらい
-----------

問6. 認知症の方を一番お世話している方はどなたですか？

1. 回答者ご本人	2. 回答者とは別の家族
-----------	--------------

一番お世話している方の性別は？

3. 男性	4. 女性
-------	-------

一番お世話している方の続柄は？

5. 妻	6. 夫	7. 娘	8. 息子	9. その他( )
------	------	------	-------	-----------

問7. この冊子を読みましたか？(ひとつだけ○で囲んでください)

1. 全部読んだ	2. 大部分読んだ	3. 一部読んだ	4. 読まなかった
↓			↓
<b>問8にお進みください</b>			<b>次にお進みください</b>

**問7で 4. 読まなかった と答えた方へ**

なぜ読まなかったですか？(○で囲んでください、複数回答可)

1. すでに知っていることだから	2. よくわからないから	3. 読むのが面倒だから
4. 時間がないから	5. その他( )	

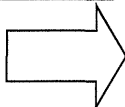
**問7で 1~3と答えた方へ**

問8. どこが良かったですか？(○で囲んでください、複数回答可)

1. 認知症のことがよくわかった	2. 認知症という病気のことをひと通りわかった
3. ページ数が多くないので負担にならずに情報が得られた	
4. やさしく書いてあるのでわかりやすかった	

どの項目が参考になりましたか？(○で囲んでください、複数回答可)

1. 認知症とは	2. 認知症の症状	3. 原因となる病気の特徴
4. 認知症と区別が必要な病気	5. 治療薬	
6. 行動・心理症状を予防する家族ケア	7. 家族介護者への支援	
8. 情報提供やサポート体制	9. BPSD 早期対応の意義	
10. BPSD はなぜおこるの？	11. BPSD と思ったらどうすればいいの？	
12. BPSD の相談先は？	13. BPSD をおこさないためにはどうすればいいの？	
14. こんな症状が出たらどう対応するの？	15. 事例	



問9. この冊子を読んだ後で、あなたご自身の認知症の方への対応の仕方が変わったと思いますか？

1. 変わった                      2. 少し変わった                      3. 変わらない

何が変わりましたか？ 下の枠の中にご記載ください。

問10. この冊子を読んだ後で、ご家族の方(回答者ご本人の場合も含みます)の介護負担が変わりましたか？

1. 減った                      2. 変わらない                      3. 増えた

何が変わりましたか？ 下の枠の中にご記載ください。

問11. この冊子を読んだ後で、認知症ご本人の様子が変わったと思いますか？

1. 良くなった                      2. 変わらない                      3. 悪くなった

**1.良くなった と答えた方へ**

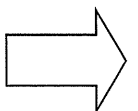
どのように変わりましたか？

1. 笑顔がふえた                      2. 会話が増えた                      3. 機嫌が悪くなることが減った  
4. 家族との関係がよくなった                      5. 意欲的になった  
6. その他 下の枠の中にご記載ください。

問12. この冊子を読んで、医師やその他の人に相談する必要が減ったと思いますか？

1. 減った                      2. 少し減った                      3. 減ったとは思わない

次頁へ



問13. 認知症の方ご本人は冊子を読みましたか？

1. 読んだ 2. 読まなかった

1. 読んだ と答えた方へ。ご本人にうかがいます

この冊子をどう感じますか？(複数回答可)

1. 為になる 2. 必要である 3. 必要そうだが自分とは関係ない  
4. 必要ない 5. 不快である 6. 何とも感じない(読もうと思わない)

問14. この冊子を他の方にも薦めたいですか？

1. 薦めたい 2. 薦めるほどではない

問15. この冊子を良くするとしたら、どのようにしたらよいと思いますか？

この冊子に追加及び修正してほしい項目があればご記入ください。

ご意見等ございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました

ご回答は同封の返信用封筒にて

平成26年7月31日までにお送りください

厚生労働科学研究費補助金(認知症対策総合研究事業)

病・診・介護の連携による認知症ケアネットワーク構築に関する研究事業

(H24-認知症-一般-002)

班長(研究責任者) 杏林大学医学部高齢医学 教授 神崎 恒一



## 「病・診・介護の連携による認知症ケアネットワーク構築に関する研究事業」

～アンケートへのご協力のお願い～

平成26年3月

認知症は今や7人に1人くらいの割合で見られると言われていています。認知症というと、家族や自分のこともわからなくなる、徘徊して家族の手に負えなくなる怖い病気というイメージがありますが、本当に皆、そうなってしまうのでしょうか？ 認知症という病気のことを理解していないために家族と本人が不安な気持ちになってしまうのではないのでしょうか。

この冊子をご自宅で認知症の方を介護されているご家族向けにて作成したものです。お読みいただくことで、認知症がどのような病気かを理解して頂き、ご本人とご家族の方が信頼しあって、いつまでも幸せに過ごしていただくことを願って作りました。

なお、本冊子は厚生労働科学研究費補助金（認知症対策総合研究事業）“病・診・介護の連携による認知症ケアネットワーク構築に関する研究事業”の一環として作成しております。この研究事業では、ご自宅で認知症の方と一緒に暮らしていらっしゃる方が、冊子を読むことで認知症について理解でき、どのように接したら良いかが解り、それによってご本人とご家族の方の生活上の負担が軽くなるかを調べることを目的としております。

本事業の趣旨をご理解の上、冊子をお読みいただいた方には是非アンケートにお答えいただきますようお願いいたします。アンケートは無記名で、頂いた回答は全て統計的に処理し、個人の情報が明らかにされることはありません。また、今回頂いたアンケート結果は全体を取りまとめた上で研究事業成果発表会や学会、論文等にて発表する予定です。調査にご協力いただけるかどうかは皆様の自由な意思ですが、より多くの方にご回答いただくことで信頼性の高い調査結果が得られますことをご理解いただければ幸いです。ご回答いただく場合も、答えたくない質問にはお答えいただかなくてもかまいません。アンケートをご返送いただくことで、研究にご同意いただいたものと判断させていただきますことをご了解ください。

ご協力いただけます場合は、アンケートにご記入の上、同封の返信用封筒に入れてご投函ください（切手は不要です）。ご協力のほどお願い申し上げます。

～ 調査に関するお問い合わせは、下記をお願いいたします ～

杏林大学医学部高齢医学（担当：神崎 恒一）

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

電話: 0422-47-5511（代表） / FAX: 0422-70-3724

小金井市認知症連携会議

区分	所属1	所属2	氏名	
行政	福祉保健部		高橋 美月	
		包括支援係	本木 典子	
			福多 左知子	
地域包括		小金井ひがし	山岸 和江	
		小金井みなみ	黒木 美恵子	
		小金井にし	久野 紀子	
		小金井きた	松嶋 聡子	
医師会		会長	齋藤 寛和	さいとう医院
		副会長	竹田 和義	竹田内科クリニック
		理事	小林 久滋	久滋医院
		理事	山崎 博臣	山崎内科医院
専門医療機関		桜町病院	寺田 久子	
			千葉 優喜子	
		武蔵野中央病院	牧野 英一郎	
			池 光	
		菊地脳神経外科	菊地 邦夫	
		小金井太陽病院	竹内 東太郎	
		小金井つるかめクリニック	関山 多真子	
		杏林大学病院	神崎 恒一	
			長谷川 浩	
			名古屋 恵美子	

## 「小金井市認知症連携の会」会則

### 第1条（名称）

本会は「小金井市認知症連携の会」と称する。

### 第2条（目的）

本会は認知症の予防、早期診断、治療、ケアに関する知見の普及および医療連携推進を図り、小金井市における認知症診療の向上と会員相互の学術的交流および研鑽を目的と

する。

### 第3条（事業）

本会は前条の目的を達する為に次の事業を行う。

① 小金井市認知症連携の会の幹事会による検討

② 学術集会

尚、「小金井市認知症連携の会」及び世話人の判断により、小金井市医師会との共催による学術集会も行う。

### 第4条（会員）

本会会員は第2条の趣旨に賛同する医師-行政及び医療関係者等で構成する。

### 第5条（会費）

学術集会の開催時は会費として500円を徴収し、これを運営の一部費用に充てる。

本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

### 第6条（役員）

本会には次の役員を置く。

- |           |          |              |
|-----------|----------|--------------|
| (1) 代表世話人 | 小金井市医師会長 | <u>齋藤 寛和</u> |
| (2) 世話人   | 小金井市医師会  | <u>竹田 和義</u> |

### 第7条（世話人会）

原則として学術集会の当日、会の開始前に開催する。

世話人会は、本会の重要事項、提案事項について審議する。

### 第8条（会則の変更）

会則の変更は世話人会に於いて審議し、変更することが出来る。

### 第9条（事務局）

本会の事務局は下記に置く。

〒184-0004 東京都小金井市本町1-8-8

小金井市医師会 (TEL 042-384-5044)

### 第10条（運営）

集会その他の運営細則に関しては、別紙に定める。

## 「小金井市認知症連携の会」運営細則

1. 会員名簿および世話人名簿の取り扱い
  - ・当研究会の会員名簿・世話人名簿は、案内状の送付等当会の円滑な運営のために共同で利用する。
  - ・当研究会の会員名簿・世話人名簿は、事務局ならびに共催メーカーの窓口担当者が責任を持って厳重に保管する。
2. 運営
  - ・小金井市認知症連携の会は当会幹事として目的を達成するための検討会等を開催する。
  - ・学術集会は小金井市認知症連携会議および共催メーカーで運営する。
3. 本会会則は平成25年4月15日より施行する。

2013年4月15日